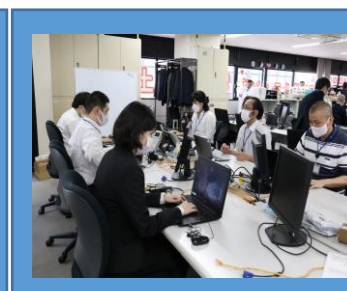


社員の幸せを追求し、人間性を高める

株式会社古田土経営



事業概要

所在地: 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西 5-4-6 アールズコート 3階

従業員数: 247名(うち、障がい者8名) 特例子会社: 非該当

業務概要: 財務コンサルタント、人事労務コンサルタント

障がい者雇用への取組と成果【認定に当たっての評価ポイント】

「日本中の中小企業を元気にし、その社員と家族を幸せにする」という理念に基づき、人を大切にする「経営計画書」とどこに手を打てば利益が出るのかわかる「月次決算書」の作成・指導をしている会計事務所です。創業当初から女性の活躍を目指し、子育て中や母子家庭の女性を積極的に雇用してきました。2011年から障がい者雇用を開始し、誰でも働きやすい柔軟な勤務体系や社員・家族のための福利厚生、スキルアップのための教育や支援体制を整備していますが、日本中の中小企業の見本となるよう「人を大切にする経営」を実践して参ります。

●働きやすい環境、社員教育、キャリア形成

- ・トップである会長や社長が、障がい者雇用は「人を大切にする経営」の一つとして重要なことだと、全社員に伝えている
- ・創業以来40年間増収増益で、無借金経営(利益は社員を守るために蓄積)
- ・社内にジョブコーチを配置し、業務指導のみならず、職業生活全般における相談なども定期的実施
- ・支援機関と連携し、定着支援面談を実施
- ・上司と毎月、自分のキャリアや目標設定に関する面談を実施
- ・障がい特性に配慮した職務を選定・創出し、納期にゆとりを持たせている
- ・障がい特性に配慮して、画像の多いわかりやすいマニュアルを作成
- ・テレワーク、時差出勤制度、短時間勤務制度、時間単位有給の整備・活用
- ・過去3年以内に雇い入れた障がいのある社員の定着率100%
- ・4名が正社員登用され、うち1名はチーフに昇進
- ・定年は65歳又は70歳で選択可能、最長80歳まで勤務可能

●福利厚生

- ・社員間のコミュニケーションを深めるための食事会費用を支給
- ・勤続10年・20年・30年の社員やパートタイマーに旅行をプレゼント
- ・年に1度、海外と国内を交互に社員旅行(実施例:ハワイ、ラスベガス、シンガポール、北海道、大阪など)
- ・全社員とその家族を、年に1度、ディズニーランドへ招待
- ・家族手当(配偶者:5千円(扶養者の場合のみ)第一子:1万円、第二子:1万5千円、第三子:2万円、第四子:3万円)
- ・持家購入制度 ※入社10日目以上勤務の場合のみ(金利1%、退職金の範囲内で貸付)
- ・大学院支援制度 ※200万円まで貸付(貸付後毎月1万円ずつ返済、貸付後10年勤務で100万円免除)

●障がいのある社員の仕事内容

パソコンによるデータ入力、月次決算書の発送業務、会計データのコンバート、物販の発送業務、パソコンのセットアップ、庶務業務など